

講習会の内容について

Q 1 どんな内容の講習会ですか？

ANS

- ・国土交通省では、「建築確認手続き等の運用改善の方針」に基づき、建築基準法施工規則および告示の改正を行い、6月1日付けで施行することになりました。
- ・このため、その運用改善の円滑な施行を目的として、この講習会を開催することになりました。
- ・基本的に、各開催日ごとに  
午前は「小規模建築物（木造住宅等）用講習会」＜木造4号建築物に係る講習会＞  
午後は「一般建築物用講習会」  
を行います。

Q 2 「小規模建築物（木造住宅等）」と「一般建築物」の講習内容の違いは何ですか？

ANS

- ・午前に行われる、「小規模建築物（木造住宅等）用講習会」＜木造4号建築物に係る講習会＞は、主に木造住宅等の小規模建築物の設計・施工の実務経験者の方を対象にしております。
- ・午後に行われる、「一般建築物用講習会」は、主に一般建築物の設計・施工の実務経験者の方を対象にしております。
- ・午前の講習は、午後の講習の内容から「木造4号建築物」に関する部分を抽出したうえで、さらに「木造建築物」に特化した内容を加えた講習です。

Q 3 参加資格はありますか？

ANS

- ・特にありません。どなたでも参加できます。

Q 4 講師はどのような方ですか？

ANS

- ・各都道府県等の建築行政の担当者が講師です。

Q 5 参加に費用はかかりますか？

ANS

- ・参加料は無料です。
- ・受講を申し込まれた方には、当日マニュアルをお渡しします。マニュアルは無料です。

Q 6 講習会はどこで受けてもよいのですか？

ANS

- ・どこでもご都合のよい会場で受講することができます。
- ・東京都で4日間（8回）開催します。
- ・北海道、宮城県、新潟県、愛知県、大阪府、広島県、福岡県で各3日間（6回）開催します。
- ・その他の府県では、各2日間（4回）開催します。

Q 7 主催者はどこですか？

ANS

- ・この講習会は、国土交通省「改正建築基準法、改正建築士法の円滑な運用、施行のための体制整備事業」補助金を活用して開催される講習会です。
- ・公募の結果選定された次の者が補助事業者として主催します。  
沖縄県以外の都道府県：サンパートナーズ株式会社  
沖縄県：特定非営利活動法人 沖縄県建築設計サポートセンター

申込方法について

Q 8 講習会に参加するには申込が必要ですか？ また、申込方法は？

ANS

- ・事前のお申込みが必要です。
- ・申込方法はインターネットによるお申込みとFAXによるお申込みの二通りあります。
  
- ・インターネットによるお申込みの場合は、WEBによる受講申込画面から、申込情報入力画面で必要情報を入力して頂きますと、メールで「受講票」がお手元に返信されます。
  
- ・FAXでお申込みの場合は、FAX用申込書(PDF)をインターネットからダウンロードし、必要情報を記入していただきFAXで送信してください。  
FAX受信してから3日程度で、FAXで「受講票」をお送りします。

Q 9 FAX用申込書をダウンロードできない場合はどうしたらよいのですか？

ANS

- ・お問合せ窓口の「運用改善講習会係」へご連絡ください。  
(TEL:042-628-9330 FAX:042-628-3550)

Q 10 一度に複数の参加申込はできますか？

ANS

- ・お手数ですが、一回のお申込みにつきお一人様ずつのお申込みとなります。
- ・インターネットの場合は、お一人様ごとにWEB申込画面にアクセスしてお申込みください。
- ・FAXの場合は、1枚の申込書にお一人様のみご記入してお申込みください。

Q 11 参加申込の締切りはいつまでですか？

ANS

- ・インターネットでのお申込みは、講習会開催日の3日前までにお申込み下さい。
- ・FAXでのお申込みは、講習会開催日の4日前までにお申込みください。
  
- ・いずれの場合においても、お申込みが定員になり次第締め切りとなりますので、なるべくお早目にお申込みください。

## 申込状況・受講票について

### Q 1 2 現在の空席状況はわかりますか？

A N S

- ・インターネット「講習会选择画面」の申込ボタンを押していただきますと、満席の場合や締切り期間が過ぎた場合は「受付は終了いたしました」と表示され、空席が無いことがわかります。また、空席が有る場合は申込み入力ができるようになっております。
- ・空席数についてはお伝えすることができません。

### Q 1 3 受講票はどのように入手できるのですか？

A N S

- ・インターネットでお申込みの場合は、申込入力が完了した時点で、入力していただいたメールアドレスに「受講票」を送信します。  
この「受講票」を印刷して、当日講習会場の受付窓口へお渡してください。
- ・F A Xでお申込みの場合は、F A X用申込書を受信してから3日程度で「受講票」をF A X送信します。  
この「受講票」を当日講習会場の受付窓口へお渡してください。
- ・なお、F A Xでお申込みいただいた時点で、既に定員に達していた時は、その旨をF A Xでご連絡します。ご了承ください。

### Q 1 4 申込みした講習会場を変更したいのですが？

A N S

- ・インターネット上で変更処理はできません。改めて空いている会場をお申込みいただき、当初お申込み会場のお取消しを「運用改善講習会係」へ電話でご一報ください。

## 講習会当日について

### Q 1 5 当日、必要なものは？

A N S

- ・「受講票」をご持参ください。
- ・講習会のマニュアルは会場でお渡しします。

### Q 1 6 会場へは自動車で行けますか？

A N S

- ・本講習会では、駐車場のご用意はしておりません。駐車場はご自身の責任でご利用ください。
- ・できるだけ公共の交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

### Q 1 7 当日欠席したときはどうなりますか？

A N S

- ・お申込みは失効となります。

その他

Q 1 8 講習会に出席できないが、マニュアルだけいただけませんか？	
A N S	・ 事前に参加申込をいただいた方に、当日会場にお越しいただければお渡しいたします。
	・ 下記のURLから、PDFのマニュアルをダウンロードできます。 URL : <a href="http://www.icas.or.jp/download/index.html#download_text">http://www.icas.or.jp/download/index.html#download_text</a>
	・ 印刷物のマニュアルをご希望の方は、(財)建築行政情報センター(ICBA)で実費(手数料+送料)で頒布しております。 URL : <a href="http://www2.icba.or.jp/products/list.php?category_id=7">http://www2.icba.or.jp/products/list.php?category_id=7</a>
Q 1 9 この講習会はCPD制度の対象になるのですか？	
A N S	・ 以下のCPDを対象としております。 「建築士会」のCPD制度参加者 「日本建築家協会」のCPD制度参加者 「建築設備士関係団体CPD協議会」のCPD制度参加者 「APECエンジニア、APECアーキテクト」の登録者 「建築技術教育普及センター」のCPD制度参加者 上記以外のCPDは対象としておりません。
	・ 取得単位は、「小規模建築物」「一般建築物」ともに 2単位です。  ・ CPD制度そのものについてのお問合せは、下記へお願いします。 「建築CPD運営会議事務局」 ホームページ <a href="http://www.jaeic.or.jp/kenchikucpd.htm">http://www.jaeic.or.jp/kenchikucpd.htm</a> TEL : 03-5524-3105 受付時間 9:30 ~ 17:45(土日・祝日・年末年始除く)
Q 2 0 今後、同様の講習会を開催する予定はありますか？	
A N S	・ 現時点では予定はありません。